

- 2 功績をたたえて 令和6年度下川町表彰式
- 4 武藤 登さん 高齢者叙勲（旭日単光章 地方自治功労）受章・下川町感謝状贈呈
- 5 令和7年「はたちを祝うつどい」出席者募集のお知らせ
- 6 教えて！スマホ役場
- 8 時代・町民ニーズに合った情報発信へ ～使ってみました！スマホ役場～
- 9 国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ
- 10 しもかわ財団の活動紹介 ～つなぎ・ささえ・つくる～
- 12 お元気ですか保健師です
- 14 共育にゆーす
- 16 知恵の環 ほか
- 18 令和9年4月からごみ分別区分がなど変わります ほか
- 19 宅配等事業の地域おこし協力隊を募集しています
（Uターン者大歓迎！）ほか
- 20 除雪状況を公開します ほか
- 21 消防署より
- 22 暮らしのお知らせ
- 24 働いている調理師の皆様へ！ ほか
- 25 図書室だより ほか

年末年始の休業休館のお知らせ

【役場】

12月31日（火）～ 1月5日（日）

【ハピネス】

12月31日（火）～ 1月5日（日）

【公民館】

12月31日（火）18時 ～ 1月2日（木）

※12月31日18時まで開館します。

【町立病院】

12月30日（月）午後 ～ 1月5日（日）

※12月30日（月）の午前は診療となります。





功績をたたえて

令和6年度 下川町表彰式

お問い合わせ

総務企画課 総務係

☎ 4-2511 内線 224

☆ 4-2511 01

ンティア活動を実践し快適な生活環境整備の地域貢献に尽力された。

感謝状

叙勲、各省庁大臣表彰（同等のものを含む）並びに知事表彰の受賞者

◇叙勲

旭日双光章

故 梅坪 龍雄（下川町）
多年にわたり議会議員として地方自治の発展と地域振興の向上に貢献された功績が認められ旭日双光章を受章された。

旭日単光章

橋詰 昭一（下川町）
多年にわたり議会議員として地方自治の発展と地域振興の向上に貢献された功績が認められ旭日単光章を受章された。

受賞者

（敬称略・順不同）

下川町功勞表彰

谷 一之（札幌市）
多年にわたり議会議員並びに町長を歴任し下川町の地方自治の伸張と地域の振興発展に寄与された。

武藤 登（宮城県仙台市）

多年にわたり議会議員として地方自治の発展と地域振興の向上に貢献された功績が認められ旭日単光章を受章された。

藍綬褒章

三津橋 英実（下川町）

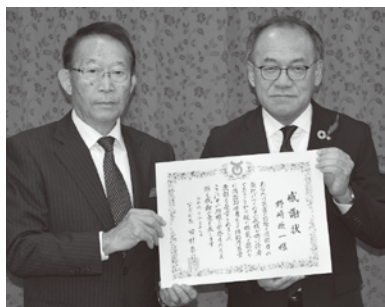
多年にわたり地域社会における中小企業振興に貢献された功績が認められ藍綬褒章を受章された。



△藤原 基喜 様

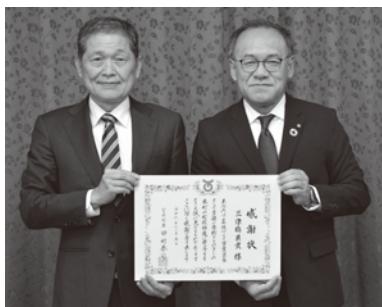


△武藤 登 様



△野崎 政一 様

（他、個別での贈呈時において、既に広報しもかわ掲載済）



△三津橋 英実 様

下川町功績表彰

丸井 義嗣（下川町）

多年にわたり選挙管理委員会委員として民主政治の確立と地方自治の発展に寄与された。

加藤 哲雄（下川町）

多年にわたり公区長として町政の発展と町民福祉の向上に寄与された。

下川町善行表彰

株式会社谷組（名寄市）

多年にわたり町道の清掃等ボラ

◇消防庁長官表彰

○功勞章

野崎 政一（下川町）

災害の防除と消防力の強化につとめその成績が特に優秀であることから他の模範と認められ消防功勞者として功勞章を受章された。

◇北海道知事表彰

○北海道社会貢献賞

谷 一之（札幌市）

永年にわたり地方公共団体の公職にあつて地域住民の福祉の向上に尽力され北海道の地方自治の振興発展に多大の貢献をされた功績が認められ北海道社会貢献賞を受賞された。

○北海道産業貢献賞

藤原 基喜（下川町）

永年にわたり農地利用の適正化と農業生産の安定向上に尽力され北海道農業の振興に多大の貢献をされた功績が認められ北海道産業貢献賞を受賞された。

◇町に寄附行為のあった人

三津橋 英実（下川町）

森林づくり事業資金として多額の寄附をされた。



濱下 伸一郎（下川町）
森林づくり事業資金及び一般事業資金として多額の寄附をされた。

小林 ウメ子（下川町）
あけぼの園事業資金として多額の寄附をされた。

戸田建設株式会社（東京都中央区）
社会福祉事業資金として多額の寄附をされた。

武 藤 登 さん

高齢者叙勲(旭日単光章 地方自治功労)受章

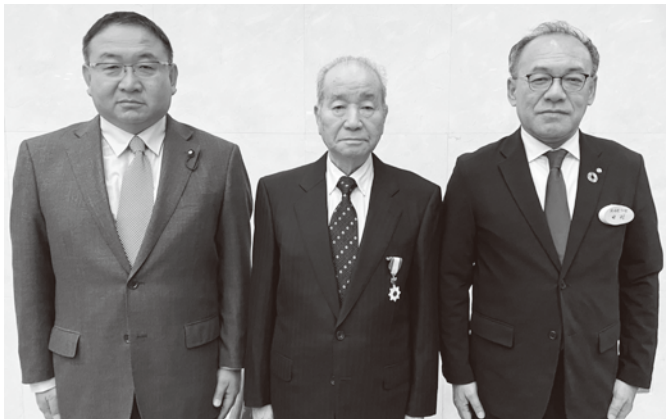
下川町感謝状贈呈

元町議会議員 武藤 登さん（宮城県仙台市在住）が、地方自治の伸展と地域振興に寄与したことが認められ、栄えある旭日単光章（地方自治功労）を受章されました。

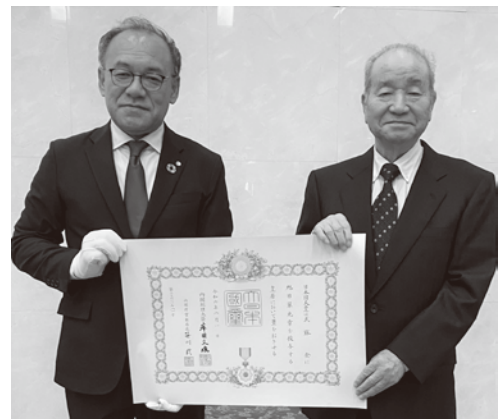
このことを受け、田村町長は、11月12日に、ご本人のもとを訪れ、叙勲の伝達式並びに下川町感謝状の贈呈式を執り行いました。

式典では、ご本人の出席とご来賓の我孫子議長同席のもと、田村町長から勲記を読み上げ、勲章とともに伝達と感謝状を贈呈し、感謝の意をお伝えしました。

武藤 登さんは、平成11年5月、町議会議員に当選以来、3期16年の永きにわたり議員を務め、議員活動を通して町政の発展に貢献されました。



▲中央 武藤 登さん（勲章）



▲右 武藤 登さん（勲記）

安心 有利 簡単 建設業の退職金なら 建^{KEN}退^{TAI}共^{SKYO}済制度

6つの
特長

- 国の制度で安全確実
- 経営事項審査で加点
- 掛金が一部免除
- 掛金は損金扱い
- 転職時は企業間を通算して計算
- 電子申請方式で手続き簡単



(独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

Q 建退共

検索

TEL 03-6731-2866

令和7年「はたちを祝うつどい」を開催します

令和7年1月11日（土）14時よりバスターミナル合同センターで開催される、今年度20歳になる方をお祝いする「はたちを祝うつどい」の出席者を募集しております。

対象は平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかの事項に該当する方です。

- 下川町に住民登録している方
- 親または兄弟姉妹が町内にお住まいの方
- 下川町に住んだことがある方

出席を希望される方は、12月9日（月）までに教育委員会へお電話もしくはGoogleFormよりお申込みください。

※ご案内は、令和6年11月時点で下川町に住民票が登録されている方のみ既にお送りしております。なお、案内文が届かない場合でも、上記の事項に該当する方であればどなたでもご参加いただけますので、担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ

教育委員会 社会教育係

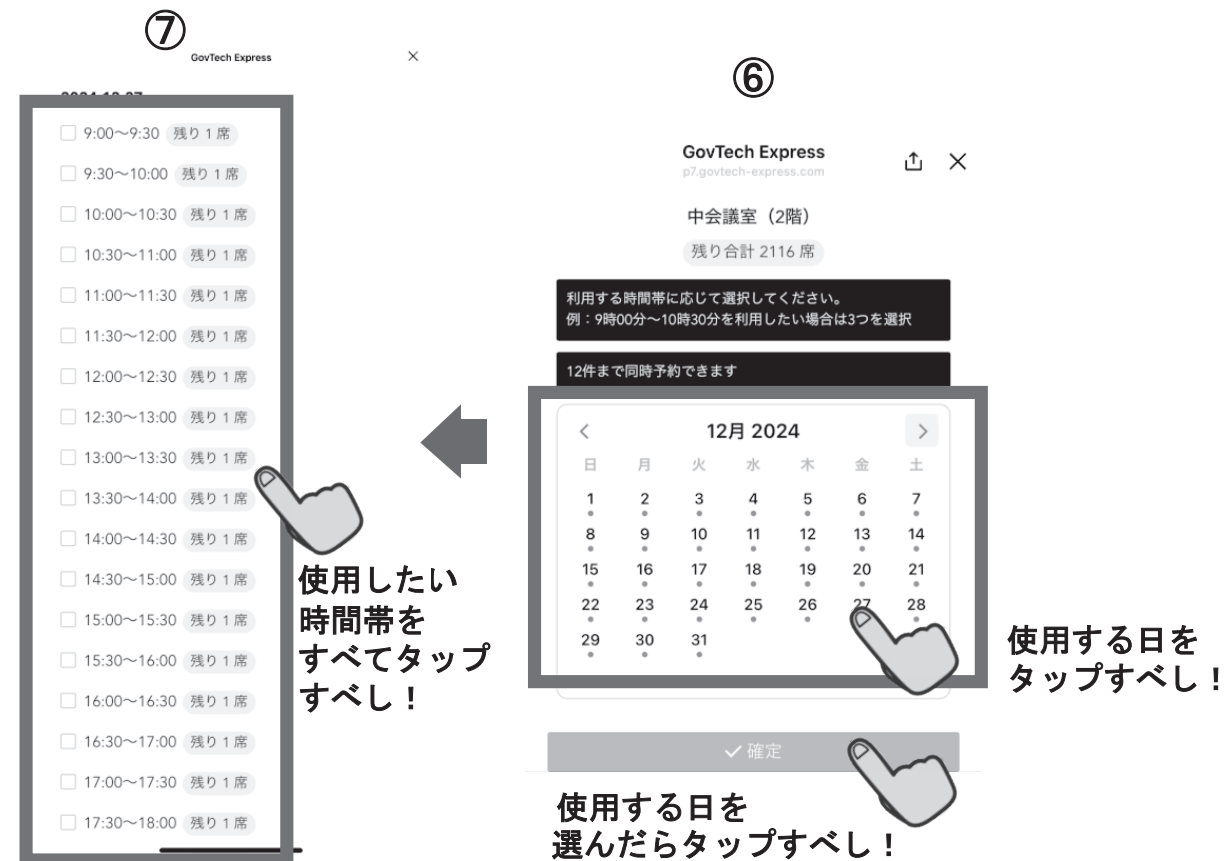
☎4-2511内線513

☆4-251111

令和7年はたちを祝うつどい
申込QRコード→



▲令和6年1月6日実施の「はたちを祝うつどい」の様子

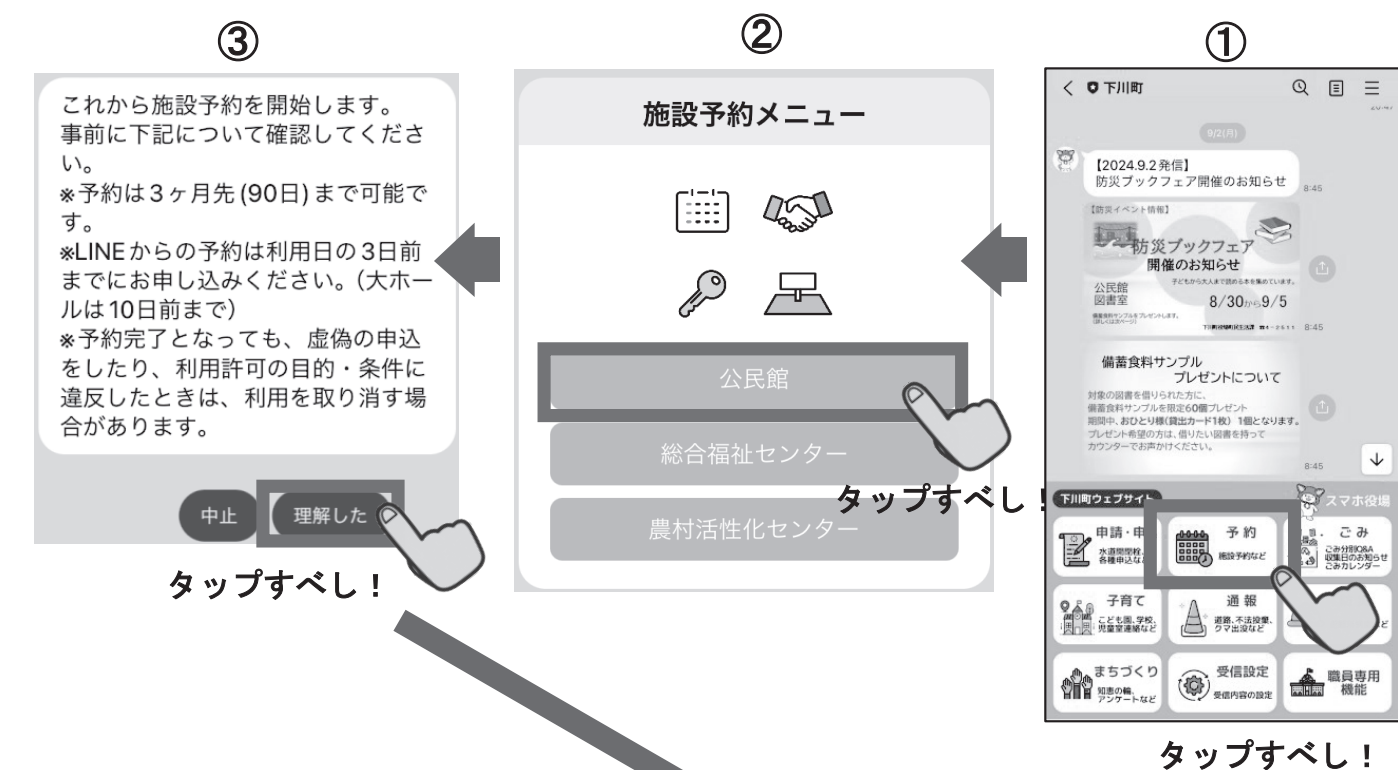


その後は、備品の有無、使用目的、氏名、住所などを聞かれるので、項目の選択や文字入力で回答すべし！

教えて!スマホ役場の巻

予約 施設予約など

Q 公民館の会議室を予約するには、どうしたらいいの？



情報通信環境が未整備の世帯への支援について

7月に実施した情報通信環境把握調査で、町が行政情報告知端末の運用を終了することによって、町からのデジタル情報を受けることが出来ないと回答された世帯に対して最大6万円の支援を行います。

現在、支援対象世帯の皆様に対して、個別に対応させていただいております。

支援対象世帯	行政情報告知端末を設置している世帯
要件	令和6年4月1日現在において、次の①～③の全てに該当する世帯が対象となります。 ① 情報通信環境が未整備の世帯 ② テレビを所有していない世帯 ③ 世帯を構成する者全員がそれぞれインターネット回線を利用していない世帯
支援内容・助成額	令和6年度中に新たに情報通信環境を整備した世帯に対して、1世帯当り上限6万円を支給
その他	補助申請時において、契約書類等により要件確認を行います。

使ってみました！ 『スマホ役場』

記事作成:下商1年生
(インターンシップ生)

北海道下川商業高等学校の1年生が、10月9日～10月11日の3日間、下川町役場で、「ICT活用実務研修」や「広報業務」などのインターンシップを行いました。

その一環として、今回は、10月から始まった「スマホ役場」に実務研修として触れながら、「時代のニーズに合った下川町の情報発信」の現場に足を運び、役場職員と利用者の声を取材しました。



役場職員 総務企画課情報係 係長 渡邊さんへのインタビュー

Q なぜ「スマホ役場」を活用しようと思ったのか？

A 今のスマホ時代に、下川町が取り残されないようにするのと、仕事や用事で役場に行けなくても手続きができ、町民の方の生活が便利になるからです。



利用者 子育て中の保護者の方への インタビュー

Q 「スマホ役場」の良いところは？

A 子どもの欠席連絡で小学校、こども園、児童室に違う時間で電話する必要がなくなり、欠席がわかり次第、時間を気にせず連絡できるのが便利です。

自分たちが使ってみての感想

ゴミの分別や防災情報などを瞬時に見ることができて楽だと思いました。

今後は施設予約の幅を広げたり、実現が難しいかもしれませんが、お店の空き具合や宅配機能などがあれば、もっと幅広い世代に使ってもらえると思いました。



下川町役場インターン生の感想

今回のインターンシップでは、「スマホ役場」「UHB地デジ広報」に関わることができました。他にも田村町長と対話をさせていただいたりなど、去年までとはまた違った貴重な体験ができました。

今回の体験を身近な人に伝えたりして、今後の学校生活や人生に生かしていきたいです。

保険証の廃止について

令和6年12月2日(月)より保険証が廃止されます

12月1日（日）時点でお手元にある保険証については有効期限の令和7年7月31日（木）まで使用できます。12月2日以降は、保険証の新規発行または紛失に伴う再発行は行えなくなりますのでご注意ください。

12月1日まで

- 新規で加入される方には保険証が交付されます。
- 保険証を紛失したときや、汚れたときは再発行することができます。

12月2日から

- 新たに保険証は交付されません。
- ①マイナンバーカードの保険証利用登録を行っている人は、医療機関にマイナンバーカードを提示することで受診することができます。
- ②マイナンバーカードの保険証利用登録を行っていない、又はマイナンバーカードをお持ちでない方には「資格確認書」を交付しますので、「資格確認書」を医療機関に提示することで引き続き受診することができます。

※現在お持ちの保険証は令和7年7月31日まで使用できます。

令和7年7月31日より前に有効期限が到来する場合はその有効期限までとなります。

受診の際はマイナンバーカードをご利用ください

マイナンバーカードを保険証として利用することで以下のメリットがあります。

- ①紙の保険証よりも医療費を20円節約できます。
- ②過去のお薬情報や健康診断結果を確認できるようになるため、より適切な医療を受けることができます。
- ③限度額認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。
- ④引っ越し等で変更が生じても保険証の差し替えの必要がなくなります。

※他の健康保険から国民健康保険への切り替えなど、加入する健康保険が変わった場合は、これまで通り加入、脱退の手続きが必要です。

■お問い合わせ

下川町保健福祉課 医療給付係

☎4-2511内線613・614

子どもたちと踊れることが幸せ / 佐々木 浩美さん

下川でのリアルな暮らしぶりを町内の方にお話ししていただくコーナー。今月は養護教諭を務めながら町内でダンスチームを立ち上げ、活動する佐々木浩美さんです。



音楽を聞いたら体が勝手に動くくらい躍ることが好きで、大学生のころにも少しダンスを習っていたことがあります。30代の頃、よさこいがブームになったのをきっかけにチームに所属し、13年間、よさこいに夢中でした。当時、いろいろなイベントや地域のお祭りに呼ばれて、よさこいを踊っていました。下川町に呼ばれた時のお客さんの楽しそうな様子がすごく印象的で。その頃から「下川、いいな」って思っていました。踊り以外でも、町内の五味温泉が気に入りで入りに行ったり、飲食店にごはんを食べに来たり。常に新しい動きがある町だなと思って、ずっと好きでした。

今年で働き始めて4年目になります。下川町は初めて異動の希望が叶った場所なんです。養護教諭として小中学校で仕事をしていましたが、下川の子とも達は本当に素直。初めて会う人に対しても特に警戒せず、転入生も馴染むのがすごく早いです。授業で森に入ること多いし、校舎に木がふんだんに使われているのも、森に囲まれた地域ならではの感じます。他にも、学校のクラブ活動では先生ではなく地域の方々が講師になって、釣りや虫のことを教えてくれたり、スポーツや手芸と一緒に楽しんだりして、子どもたちと地域の大人の距離が近いんです。小学校と中学校が1校ずつしかないからかもしれないですが、どんな子も自分たちの地域の子だという意識が強いのかなと思います。



よさこいは引退しましたが、躍ることは好きで名寄や隣の美深町のダンスチームに所属していました。でも知り合った下川の方に「町内にはダンスを習える場所がないから教えてくれないか」と相談していたので数年前「FunFunもりもりDance」というチームを

立ち上げました。現在は20人くらいが所属して、下川町のお祭りやイベントの際はダンスを披露しています。私は70歳まで現役で踊り続ける予定なので、一緒にダンスを楽しみたい方は、大人も子どもも、ぜひ声をかけてほしいですね。

しもかわ財団の活動紹介

「つなぎ・ささえ・つくる」

財団の活動内容／移住フェア

しもかわ財団の3つの行動指針の「つなぎ」の事業である総合移住促進事業で実施している「移住フェア」についてご紹介します。

コロナ禍では直接会うことが敬遠される傾向があり、オンラインイベントを中心に行っていました。昨年コロナが明けてからは、オンラインよりもリアルで会うことの価値が再認識される情勢となったため、施策を変更し、移住フェア等移住検討者と直接接点をもてるようなイベントへの出展を積極的に行っていました。

様々な団体が主催する移住フェアは、一年を通して頻繁に行われていますが、その中で北海道移住に興味のある人が多く集まる「北海道移住・交流フェア」を中心に、年に5回前後参加しています。



■お問い合わせ
総務企画課企画調整係
☎4-2511 内線232 ☆4-251102
しもかわ地域振興機構（通称：しもかわ財団） ☎4-3511

今年度は、6月東京、9月福岡・大阪、11月仙台で開催された「北海道移住・交流フェア」に出展しました。東京・福岡・大阪の前日には、道内の他自治体と連携した移住PRイベント（※）も抱き合わせで行い、2日とも参加する人もいて、移住へ大きな歩みを進める例もみられました。

また、大阪では移住フェア内の「セミナールーム」という枠も活用し、地域おこし協力隊求人や町内事業所の仕事を紹介するセミナーも実施しました。

（※）このイベントについては、別の号でご紹介いたします。

自分を大切にすく包括的性教育のすすめ

■お問い合わせ
保健福祉課 保健係
総合福祉センター「ハピネス」
☎・☆4-3356

性教育のイメージは？

性教育というとどのようなことを思い浮かべますか？学校の宿泊研修の前に養護教諭の先生から、生理（月経）の話や授業を思い浮かべる方が多いのではないのでしょうか。日本の性教育は、学校では文部科学省の学習指導要領に基づき行われていますが、地域や先生によっても内容に違いがあります。十分な知識を得る機会が提供されず、メディアや友人からの情報などの中から正確な知識を得ることは容易ではないのが現状です。性について、親から教えてもらったという人はどれくらいいるのでしょうか。子どもや孫に、どのように教えたらいいかと思います。

性とはなにか

性について、『身体、感情的な愛情と愛、セックス、ジェンダー、ジェンダーアイデンティティ、性的指向、性的親密さ、快楽と生殖についての理解と、これらの関係性を含む、人間的であることの中核として理解される可能性があるもの。複雑で、生涯にわたって進化する生物学的、社会的、心理的、精神的、宗教的、政治的、歴史的、倫理的、文化的な側面が含まれる。（ユネスコ「国連教育科学文化機関2020」）と表現されており、あらゆることが関係しています。「性＝生きること」であり、ひとり一人違いがあります。



包括的性教育って？

包括的性教育とは、性を生殖・性交のことだけに留まらず、「人権」という視点でとらえ、性の多様性やジェンダー平等・人間関係などを含めた広いテーマを体系的に学ぶことです。具体的にはユネスコが作成した「国際セクシヤリテイ教育ガイダンス」が性教育の最新国際標準のマニファレストに8つの主要概念（表1）と年齢別に学習目標が書かれています。ガイダンスで提案されている包括的性教育は、科学的に正確であること、年齢・成長に即していること、ジェンダー平等を基盤にしていること、文化的関係と状況に適応させること、健康的な選択のためのライフスキルを発達させることなどを踏まえて提供されるものです。

表1：8つの主要概念

1. 人間関係
2. 価値観、人権、文化、セクシュアリティ
3. ジェンダーの理解
4. 暴力、同意、安全
5. 健康と幸福（ウエルビーイング）
6. 人間の身体と発達
7. セクシュアリティと性的な行動
8. 性と生殖に関する健康

包括的性教育は、子どもたちや若者たちに表2のような知識やスキル、態度、価値観が身につけられることを目的としています。これらは子どもや若者だけでなく、大人たちもまず学び直し、自分のこととして学びを深めていくことができると良いことでもあると考えられます。

そもそも人権とは…

世界人権宣言第1条には、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならぬ。」と述べています。私たちは、幸せになるために、自分の生き方を自分で好きなように選ぶことができるとしています。それを誰かに邪魔されたり、踏みつけられるようなことがあってはならないし、誰かの邪魔をしたり、踏みつけることは決して許されることではありません。すべての人はひとり一人が、人であるということだけで「かけがえのない」、「尊い」、「大切な」ものであるということが性を考え、学んでいく前提となります。

持続可能な開発目標（SDGs）では

SDGsの目標3「健康と福祉を」と目標5「ジェンダーの平等を実現しよう」に、包括的性教育の取り組みが含まれます。

親子で楽しく学ぶ包括的性教育

これまで保育士・養護教諭・保健師で子どもたちの健康づくりについて情報交換する中で、自分のからだを大切にすることができないことにより、困窮を抱えたり、健康を害してしまったりする実態を知りました。ライフステージの様々な場面で、自分にとってよい選択ができるように育っていきけるために性教育は大切であるけれども、日本では十分に学ぶ機会がありません。大人の学習が不足している中で、子どもだけが学校で学ばなければならないということはありません。

母子保健の取り組みの中で、大人も子どもと一緒に学ぶことができるものとして、絵本をプレゼントする取組を今年度からはじめています。絵本を通して、おうちで自然と学びを積み重ねられるよう2歳児相談・3歳児健診・就学時健診の機会に包括的性教育についてお伝えしています。

性についての様々なことは、大人になれば自然にわかるものではないかもしれません。包括的性教育の効果は科学的にも

認められており、例えば望まない妊娠の減少や自己肯定感の改善、安全な性交渉の増加などにつながることがわかっています。自分のからだのことを科学的に正しい情報から学べるように、日本でも包括的性教育が進められるよう、身近なところからできることをしていきたいと思っています。性について、年齢などに関係なく、楽しく絵本を通して学びませんか。



2歳児相談

3歳児健診

就学時健診

表2：包括的性教育の目的

- * 子どもたちの健康とウエルビーイングや、子どもたちの尊厳を実現すること
- * 個々が尊重された社会的、性的な関係を育てていくこと
- * 子どもたち自身のいろいろな選択が自分や他者のウエルビーイングにどう影響するのかを考えること
- * 子どもたちが生まれてから死ぬまでの生涯を通じて、自分たちの権利を守るということを理解し励ますこと



小学校 6年 家庭科 ミシン

10月30日、11月6日の2日間、家庭科のミシン授業を地域の5名の方がサポートしてくださいました。エプロン作成に取り組む6年生たちの一人一人の作業を見守り、手助けをしてくだり、スムーズに授業が進行しました。参加した地域の皆さんは、子どもたちと過ごす時間はあっという間だった。名前を憶えてくれて嬉しかったとお話していました。



4年 総合 伝統芸能

11月5、6、8日と、上名寄伝統芸能保存会の皆さんが来校し、4年生に「麦や節」「かわさき」「春駒」などの伝統芸能を教えてくださいました。まずは動画で踊りの全体を学び、一つ一つの動きを実際にやってみながら覚えます。難しい振りの場面では、何度も繰り返しながら練習をしていました。11月の参観日に披露の予定です。



中学校 3年 美術 パッケージデザイン

10月29日、町内の様々なプロダクトのデザインに関わる吉岡芽映さんをゲストに、パッケージデザインのプロセスや発想の仕方について学びました。実際に出来上がったものだけでなく、そのプロセスでどんな言葉やラフスケッチをしたのかなど実物も見せてもらい貴重な体験でした。この後、実際に中学生はうどんのパッケージデザインに挑戦します。



2年 家庭科 調理実習

11月7日、14日に、下川町社会福祉協議会が主催する「つながるカフェ」の一環で、調理実習にのべ11名の地域の方々がお手伝いに来てくださいました。ハンバーグ、サンマの3枚おろしと、少し難しい包丁使いですが、地域の方のアドバイスや見守りで安全に楽しく授業をすることが出来ました。



共育にゆーす



10/21-23 ファシリテーション授業・研修

（株）ひとまち ちょんせいこさんを講師にお招きし、今年度2回目のファシリテーション授業・研修を行いました。こどものもり、下川小学校、下川中学校、下川商業高校、先生方、また役場職員、議員、親子向けのファシリテーション授業・研修が計15回行われ、のべ252人が学びました。親子向けの講座では、5歳から中学生の子どもと親の参加者などが参加し「おでかけの計画を立てよう」をテーマに、一人一人の意見を聞き合ってみんなで決める話し合いのプロセスを学びました。今回も、子どもたちから大人まで、身近な話し合いの場を見直し、ファシリテーションの技術と心構えを学ぶことができました。

中学校2年生



「友達インタビュー」

小学校6年生



「道徳：マザーテレサ」

高校1年生



「ビジネスコミュニケーション」

町議会議員



「フリートークの場づくり」

親子向け



「おでかけの計画を立てよう」

こどものもり職員



懇談会の場づくり

感想

普段なかなか意見が言えない子も、ファシリテーションの場ではいきいきと話が出来ていて、とても良い場になっていました。

話を聞いた後、良いことや困っていること、これからどうしたいですか？とさらに聞くのがとても新鮮だった。答えはその人自身が持っているのだなと思った。

ファシリテーションを意識できると、子どもたちと先生との距離も縮まるし、子ども同士の距離も近づくと感じた。先生が授業をするというより、みんなで授業をするというのがいいなと思いました。

普段は、子どもに父や母から投げかけることがほとんどだけど、5歳の娘からでも深ぼる質問もできるのだと驚きました。じっくり、ゆっくり話すことを家庭で心掛けたい。



提出方法
●提出用紙を投函（行政情報コーナーの役場1階、ハピネス、公民館に設置しております。）
●手紙を投函（総務企画課宛に郵送ください）
●ファックス送信
●HP内インターネット版
https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/2020/03/chienowa.html
●スマホ役場（LINE）
寄せられたご意見について、ご本人に直接回答するほか、承諾いただいた場合は、ご意見とその対応（回答）を広報紙に掲載しています。



■お問い合わせ
総務企画課 企画調整係
☎ 4-2511
内線 225
☆ 4-251102

Q まちおこしセンター「コモレビ」の利用について

下川の公式LINEがより便利になって非常に助かっています。スマホ役場も開かれ、高齢の方やインターネット機器に不慣れな方にもとても親切で感銘を受けました。この知恵の環という機能を最近知り、スマホから気軽に意見を届けられる素晴らしいシステムだとわかり、私からもコモレビに関して意見を述べさせていただきます。意見は二つあります。

一つ目は、木のバリケードについてです。なぜ木のバリケードは撤去されてしまったのでしょうか。以前、私は時々、木のバリケードのある机で勉強をしていましたが、周りの視線も気にならず集中できる場所の一つだったので非常に残念に思っています。また、勉強以外にも、バリケードがあることで周りから隔離され、プライベートな空間ができるので他

の方にも重宝されてきたと感じています。できれば再設置をお願いしたいです。

二つ目は、機器の充電についてです。現在、ゲーム等での充電は不可、仕事での充電は可というようになっていっていますが、これは誰がどのように判断しているのでしょうか。充電している機器が何に使われているかを判断するのは難しいと思います。ゲーム関係の仕事をしている人は端から見れば、ゲームをしているように見えますし、学生が充電を使っているからと言ってゲーム目的で使っているとは限りません。学生だからと言って、疑いの目を向けられるのも気が良くありません。また、仕事とはどこからのことを指すのか。学生がスライドを作っているのも言うなれば仕事の一種です。このように様々な面で判断基準が不明瞭です。子供も利用できる場所としてコモレビが建てられたのに対し、子供の自由が制限されていると感じます。

充電に関する規制をなくし、全員が平等に使えるように変更していただきたいと思います。

A ご質問につきましてお答えさせていただきます。

まちおこしセンター「コモレビ」の利用についてお答えします。

1点目の「木製パーティションの撤去」についてですが、エントランス内に可動式の木製パーティションを設置し、皆様にご利用いただいていたところですが、利用者から「エントランスでイベントなどを開催する際に、パーティションで場所が取られてしまう」、「パーティションを移動させるためには複数人で動かさなければならず、また、移動先の確保も困難」などの理由から「パーティションを撤去して欲しい」という要望がありました。そのため、下川町まちおこしセンター運営協議会にご意見を伺った

うえで、この度、撤去する判断をさせていただきます。ご理解願います。なお、パーティションにつきましては、現在、役場庁舎内で活用しています。

2点目の「機器の充電」についてですが、過去に「子ども達がエントランスで長時間ゲームをしており健康上良くないのでは」とのご意見をいただいたことがあり、子ども達や学生を対象としている訳ではありませんが、「ゲームのための充電禁止」と掲示しておりました。しかしながら、今回のご意見を参考にさせていただきます。この度、「ゲームのための充電禁止」という掲示は撤去したので、子ども達や学生に限らず、引き続き節度あるご利用をお願いします。

コモレビの利用につきまして、様々なご意見やご要望がある中で、意に沿わない場合もあるかと思いますが、ご理解いただきたいと思います。

コモレビを含めた公共施設は、町民の皆様が利用しやすい施設であることが大前提と考えているところであり、特に高校生など若い方が、町政に関心を持ちご意見いただくことは大変ありがたく感じています。今後におきましても、利用に際し、疑問に感じていることやご意見などがありましたら、下川町公式LINE（ライン）などで遠慮なくいただければ幸いです。この度は、貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。（産業振興課）

まちの話題



ひとり暮らしお年寄り食事会

10月30日 バスターミナル

ひとり暮らしのお年寄りを食事会に招き、交流を図り、声掛けや見守りを強化し、引きこもりを解消することを目的に、下川町民生委員児童委員協議会主催の「ひとり暮らしお年寄り食事会」が開催され、保健師による血圧測定や健康相談が行われたほか、輪投げなどのゲームも行われ大変盛り上がりしていました。新型コロナウイルス等の感染防止のため、会場での食事は控えて、お弁当が配られました。

交通安全・防犯町民大会

11月14日 バスターミナル

交通安全と防犯意識を向上させることを目的に「交通安全・防犯町民大会」が開催され、交通安全功労者に対する表彰のほか、「特殊詐欺の現状について」と題し、名寄警察署生活安全課土田課長に講和をいただきました。最後は大会宣言が行われ、参加者は交通安全と防犯の重要性を改めて確認しました。

認定こども園発表会

11月16日 認定こども園「こどものもり」

年齢毎に各クラスに分かれて発表会が開催されました。うたや楽器演奏、舞踊劇やオペレッタなどの発表が行われ、子どもたちの一生懸命がんばる可愛い姿を見て、会場はあたたかい雰囲気につまれていました。



令和9年4月からごみ分別区分がなど変わります

下川町・名寄市・美深町・音威子府村で構成する名寄地区衛生施設事務組合では、現在、「炭化センター」に替わる新しいごみ処理施設の建設工事を進め、令和9年4月の供用開始を予定しています。

これにより、ごみ処理方式が、現在の炭化処理から、焼却・破砕選別処理に切り替わり、ごみ分別区分が大きく変わるため、現在の検討状況などをお知らせいたします。

ごみ分別区分が「燃えるごみ（可燃ごみ）」や燃えないごみ（不燃ごみ）」などに代わる予定です

正式な名称は今後、協議していきませんが、ごみの分別がわかりやすくなり、さらにごみの減容化につながります。

ごみの分別区分の変更に伴う、各市町村の指定ごみ袋や収集方法の変更の検討をしています

令和7年度以降、ごみ分別区分の概要について、町民説明会などを開催し、お知らせする予定です

■お問い合わせ
町民生活課 生活環境係
☎ 4-2511 内線 112
☆ 4-251103

年末年始のごみ収集業務及びし尿収集(汲取り)業務の休業について

ごみ収集業務

ごみ収集業務及び廃棄物処理場は12月31日(火)から1月5日(日)まで休みとなります。

し尿収集(汲取り)業務

12月のし尿収集を年内にご希望される人は必ず12月26日(木)までに忘れずお申し込みください。（最終汲取り日12月27日(金)）

この日以降の申し込みについては年明けの1月7日(火)からの汲取りになりますのでご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、冬期間の作業が円滑に進むよう汲取り場所の除雪等のご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ
町民生活課 生活環境係
☎ 4-2511 内線 112
☆ 4-251103

宅配等事業の地域おこし協力隊を募集しています(Uターン者大歓迎!)

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、過疎地域の地域課題等に取り組みながらその地域に移住・定住を図る取組です。

令和3年7月から高齢者等への商品の宅配の実証試験をスタートし、現在、セイコーマート、Qマート、やない菓子舗、DCMニコット、ナカジマ薬局の商品や薬の宅配を月曜日から金曜日まで行っています。

今後、土日の宅配とともに大手宅配事業者の宅配の拡大、更には地域公共交通の維持のため、新たに地域おこし協力隊1名の追加募集を行っています。(詳細は町のHPをご参照ください。)

下川町から都市地域に住まれ、下川町に戻ってきたいお子様やご親戚などがおりましたら、町民生活課にお問い合わせください。

■雇用形態：下川町地域おこし協力隊として町長が委嘱。宅配等事業の受託者である株式会社下川ハイヤーが雇用します。

■資格：普通自動車免許(第二種免許普通自動車や大型特殊の免許保持者は優遇)

■月額報酬：月額200,000円以内(住宅手当10,000円、時間外手当)

■勤務時間：週5日、1日8時間(変則勤務もあり)

■応募締切：随時受付

■お問合せ：町民生活課 生活環境係 ☎4-2511内線112 ☆4-251103



下川ハイヤーによる宅配事業を実施しています!

地域おこし協力隊制度を活用して、セイコーマート下川店、Qマート下川店、やない菓子舗、DCMニコット下川店、ナカジマ薬局しもかわ店の商品(薬)の宅配サービスを実施しています。

○宅配できるお店と商品宅配方法は、

宅配できるお店	セイコーマート 下川店	Qマート 下川店	やない菓子舗	DCMニコット 下川店	ナカジマ薬局 しもかわ店
電話で注文した 商品の宅配	前日20時まで	×	当日11時まで	×	※1
お店で購入した 商品の宅配	○	○	○	○	○

○宅配範囲は、下川町内で玄関までとなります。

○宅配は、月曜日から金曜日までです。

○商品のお届けは、14時からです。(時間の指定はできません)

○宅配料は1梱包当たり15kg以下の料金です。

(15kgを超える毎に200円が加算されます)

※1 ナカジマ薬局しもかわ店の
お薬の宅配は、町立下川病院又は
ナカジマ薬局にお問い合わせ下さい。

	班溪・溪和・三の橋	上名寄・二の橋・幸成	一の橋	その他
電話注文	400円	500円	600円	300円
店内購入	300円	400円	500円	200円



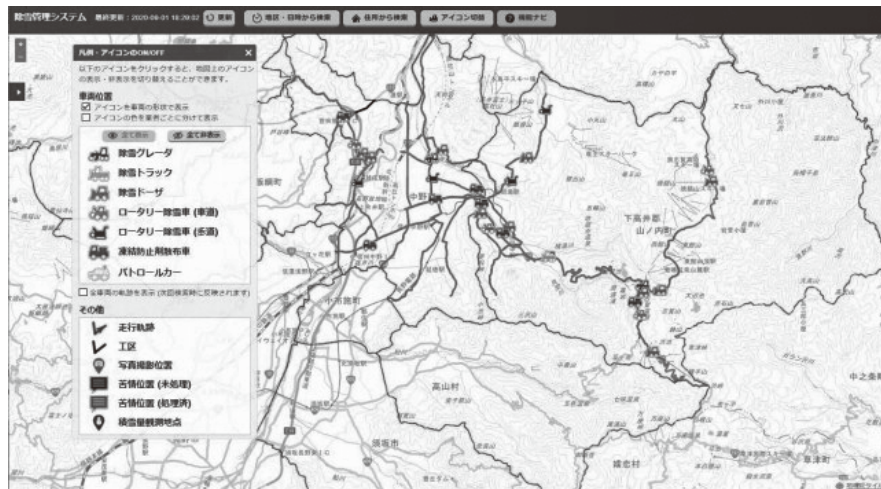
■お問い合わせ 町民生活課 生活環境係 ☎4-2511内線112 ☆4-251103

除雪状況を公開します

令和6年12月1日（日）から、下川町の除雪作業を行う除雪車両の位置情報を公開します。

下記リンク先にアクセスすると、除雪車両の位置情報が閲覧できるサイトへ移動します。

*公開画面はサンプルです。



■リンク先…https://www.north-hokkaido-josetsu.jp/josetsugps/imadoko/top_shimokawa/

■お問い合わせ 町民生活課 維持管理係 ☎4-2511内線252 ☆4-251106

水道管の凍結にご注意ください

冬期間は水道管が凍結しやすく、最悪のケースでは管内の水が凍り、体積の膨張で水道管が破裂することがあります。

凍結しやすく注意が必要なとき

次の状況では、凍結事故の発生する可能性が高くなりますので、水抜きを行うなど対策を行いましょう。

- ・気温がマイナス4度以下になった時
- ・昼夜問わず気温が氷点下の日が続いた時
- ・長時間、水道を使わなかった時



水道管が凍結したときは

水道管の凍結修理（解氷や修繕など）は、指定給水装置工事業者にご相談ください。

指定業者名	住 所	電話番号
㈱おがた	下川町旭町 103 番地	4-2535
(有)丹野建設	下川町旭町 132 番地	4-2237
北建工業㈱	名寄市西 3 条北 2 丁目 11 番地	01654-2-3984
(有)笠井工務店	名寄市西 3 条南 1 丁目	01654-2-4726
扶桑興業㈱	名寄市東 3 条北 4 丁目 12 番地	01654-3-5172

■お問い合わせ 町民生活課 上下水道係 ☎4-2511内線255 ☆4-251106

年末の大掃除を機に 火災と地震に備えて点検と対策を！

119 消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

10月末現在
救急出動件数 118件
火災件数 1件

年末は、大掃除のシーズンです。

普段、あまり掃除ができていない冷蔵庫などの大きな家電製品の後ろなどはホコリが溜まりやすく、火災発生の危険があるので、確認してみましょう。

また、普段は動かさない家具を動かすよい機会ですので、地震の揺れでケガ等をしないために、家具や家電などの固定や落下防止等、家具転倒対策も見直しましょう。

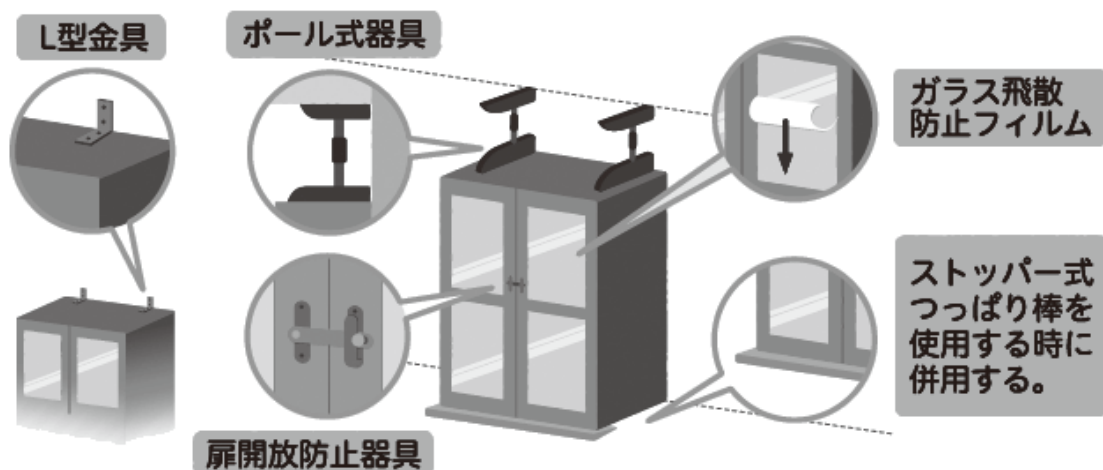
火災が発生しそうなところの点検！

- ・テレビ、冷蔵庫、トイレなどのコンセントプラグや換気扇、コンロ周りに溜まったホコリや油汚れは、火災の原因となる可能性があります。掃除を怠らず、常に清潔な状態を保ちましょう。
- ・電源コードが破損したり、重い物に挟まれたりしていないか確認しましょう。破損したコードは感電や火災の危険を高めます。
- ・燃焼機器などの配管に異常がないか確認しましょう。ガスや灯油漏れは火災につながる恐れがあります。
- ・ストーブやコンロの周りに燃えやすいものがないか確認しましょう。着火のリスクを減らし、火災の拡大を防ぎます。
- ・子供の手の届くところにマッチやライターなどの火遊び道具がないか確認しましょう。火遊びは重大な火災事故を招きかねません。



地震に備えて家具や家電の転倒対策！

- ・寝室やリビングなど、人が過ごす場所は、なるべく家具を置かないようにしましょう。
- ・避難経路や出入口付近には、転倒しやすい家具を置かないようにしましょう。地震発生時に避難が妨げられる可能性があります。
- ・家具類それぞれを固定し、ガラスの飛散を防止しましょう。



暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

税のお知らせ

【インターネットで確定申告「e・Tax」のご利用について】

e・Tax（イータックス）とは、自宅やオフィスからインターネットを利用できるパソコンで、確定申告等の手続きができるシステムです。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額が自動計算され、所得税等の確定申告書が税務署に出掛けることなく、自宅で簡単に作成することが出来ます。作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できるほか、そのままe・Taxで送信することが出来ます。

詳しくは、e・Taxホームページをご覧ください。
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)
操作に関して詳しいことは、e・Tax・作成

コーナーヘルプデスク（0570-0115901）までお問い合わせください。

【所得税等の還付申告について】

給与等から源泉徴収された所得税等額が年間の所得金額について計算した所得税等額よりも多いときは、還付申告をすることによって所得税等が還付されます。

町では、令和7年2月3日（月）から役場町民生活課窓口で受け付けしますの、なるべく早目の申告をおすすめします。（還付申告をする際は、源泉徴収票、振込先を確認できるものを忘れずに持参してください。）

また、国税庁のホームページでは、画面の案内にしたがって金額等を入力することにより、税額等が自動計算され所得税等申告書等を作成することができ、作成したデータは、印刷して税務署に

郵送で提出することが出来ますのでご利用ください。

※税制改正により、国税関係手続の簡素化が図られ、平成31年4月1日以後の確定申告書等の提出の際、源泉徴収票等の添付が不要となりました。

ただし、確定申告書等には、源泉徴収票等の内容の記載が必要であり、また、下川町や名寄税務署等で確定申告書を作成支援する場合には、源泉徴収票等が必要で、忘れずにお持ちください。

【医療費控除】

令和6年中に支払った医療費が一定の金額以上ある場合、次の計算式によつて計算した金額を所得額から控除することが出来ます。

なお、医療費控除を受けるには、医療機関等ごとの支払額等を集計する「医療費控除の明細書」

の添付が必要となります。

明細書は、町民生活課税務窓口で配付しているほか、国税庁ホームページから様式をダウンロードして使用することや、「確定申告書等作成コーナー」で「医療費控除の明細書」を作成し、申告することが出来ます。

医療費控除は、領収書の提出では受けられません

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省

略出来ます。（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等です。）

医療費控除額 (最高 200 万円)

＝

〔 令和6年中に支払った医療費 ー 保険金等で補てんされる額 〕 ー 10万円又は所得金額の5% (どちらか少ない)

■お問い合わせ

町民生活課税務係

☎ 4-2511

内線 114・115

☆ 4-251103

名寄税務署

☎ 01654-212157

お知らせ

自主排雪支援事業のお知らせ

個人や公区、班などの営利を目的としない人や団体が、宅地内や私道などの排雪作業を町が指定する業者へ依頼した場合、その費用の一部を助成します。

■補助内容

排雪ダンプに係る費用の一部を助成します。

■助成額

- 6トン車**
1台6,600円のうち3,300円
- 10トン車**
1台8,000円のうち4,000円

■利用回数

1シーズン2回まで。
(1回あたり5台分を限度とします)

■指定業者

- ・下川運輸株式会社
- ☎ 4-2531

- ・下川建設興業株式会社
- ☎ 4-2597

■申込期間等

令和7年3月26日(水)まで
排雪作業の5日前までに町民生活課または指定業者へお申込みください。

申込用紙等は役場総合窓口にも備えてあります。

■お問い合わせ

町民生活課 維持管理係
☎ 4-2511
内線253・252

☆ 4-251106



お知らせ

屋根雪下ろし等支援事業のお知らせ

屋根雪下ろしに伴う町民の危険の防止と負担を軽減し、冬の居住環境の改善を目的に、町が指定する業者へ依頼した場合、その代金の一部を助成します。

■補助内容

住宅や物置等の屋根雪下ろし、雪庇落しに掛かる作業代金。

■助成額

屋根雪下ろしにかかった作業代金の3分の1以内。(上限6,000円)

■利用回数

1シーズン中2回まで
(1月15日から3月31日まで)

■指定業者

- ・(株)丸沼高橋工務店
☎ 4-3314
- ・(株)丹野建設
☎ 4-2237
- ・(株)山本創建
(☎ 6-7422)
- ・下川ふるさと興業
☎ 4-4206

■申込期間等

令和7年3月26日(水)まで
建物の高さによって雪下ろしを実施できない場合がありま

す。また、希望された日に作業が実施できない場合がありますので、申込みの際に指定業者にご確認ください。

■お問い合わせ

町民生活課維持管理係
☎ 4-2511
内線253・252

☆ 4-251106



お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。
【要事前予約】

■開催日時

- 12月10日(火)
令和7年1月14日(火)
- ① 午前10時～10時50分
 - ② 午前11時～11時50分
- の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時まで
に電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎ 0166-38-8800
FAX 0166-33-0021
メール
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

運転免許証更新時講習
(12月5日から1月9日まで)

駅前交流プラザ「よろーな」

- 違反運転者講習(2時間)
12月19日(木)午後2時
- 一般運転者講習(1時間)
12月5日(木)午後2時
12月12日(木)午後5時30分
1月9日(木)午後2時
- 優良運転者講習(30分)
12月5日(木)午後2時
12月12日(木)午後7時
12月19日(木)午後1時
1月9日(木)午後1時

下川交通防犯センター会場

- 優良運転者講習(30分)
1月6日(月)午後1時

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



よこい
西 町 横井 ふみ ちゃん
(令和3年12月9日生まれ)

好きな食べ物 お肉、イチゴ
好きなあそび おままごと、すべり台

好奇心旺盛でちょっとビビりだけど、色々な事に挑
戦して楽しんでいこうね！
ご飯たくさん食べて大きくなるんだよー！
よこい まさひこ・さちよ

働いている調理師の皆様へ！

- 調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。
- 届出が必要な調理師とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。
 - ・寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
 - ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業
- 届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている以下届出受理事務所に令和7年1月15日までに提出してください。
- 届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会、以下の届出事務所、名寄保健所に備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。

■ウェブサイトアドレス（URL）

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=w1dHEEWL>



(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。)

取扱所の名称又は氏名	住 所	電話番号
備長 みふね	095-0021 士別市西1条7丁目	0165-23-2340
中華料理 華 阿 部 勤	095-0019 士別市大通東7丁目2295-3	0165-23-2050
三徳寿し 高 瀬 征 勝	098-0131 上川郡和寒町南町110	0165-32-2054

- お問い合わせ 北海道全調理師会 ☎011-511-1326
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 ☎011-231-4111内線25-526
名寄保健所 ☎01654-3-3121

図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。
※12月31日(火)～1月5日(日)は年末年始のためお休みです。
※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
*アドレス <https://ilisod007.apsel.jp/lib-shimokawa/>
※図書室にあるインターネットに接続のパソコン(1台)もご利用いただけます。



今月の
オススメ
本

『ハローキティのニーチェ
強く生きるために大切なこと』



朝日文庫編集部／編
朝日新聞出版

ニーチェの哲学をハローキティと共に分かりやすく学べる一冊。哲学初心者でも気軽に楽しめます。強く、前向きに生きていく力を得たい方にオススメです。

『弁当にも使えるやる気1%ごはん
作り置き ソッコー常備菜 500
ゆる～く作れる♪』



まるみキッチン／著
KADOKAWA

夕飯・弁当・晩酌に、夕飯のついでに作れちゃうお助けレシピ500品。
2024年第11回料理レシピ本大賞in Japan 料理部門大賞受賞。

図書室に
新入った
本

『ノラネコぐんだん
ピザをやく』



工藤 ノリコ／著
白泉社

こんどのおはなしはワンワンちゃんのピザやさん。ノラネコぐんだん、こんかいはなにをやらかすのでしょうか！？

児童書

一般書

この他にもたくさんあります。



戸籍の窓口(敬称略)

(10月16日～11月15日受付)

掲載を希望された届出は

ありませんでした。

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。(敬称略)
(10月16日～11月15日受領分)

・下川町へ

一般事業として

泉 孝典(東京都)

東京下川会(東京都)

青少年健全育成事業として

三浦 仁嗣(東京都)

森林づくり事業として

山内 伊与治(千葉県)

編集後記

早いもので2024年も残りわずかとなりました。雪も降り寒さの厳しい日が続いていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

今年7月から広報の担当となり、各イベントなどにお邪魔させていただいておりますが、編集作業をしていると写真撮影の技術や分かりやすい文章表現など、勉強しなければならぬ部分が多いと感じる今日この頃です。

さて、これからはクリスマスや新年会、お正月など楽しいイベントがまわってきます。

色々な人と会話したり、美味しい料理を食べ、美味しいお酒を飲んだりする機会が多くなると思います。おめでたい日なので、もうちょっと、もうちょっと言いながら、暴飲暴食してしまうような気がします。

話は変わりますが、先日、「調べる」ということを、「しる」と「調べる」として、「しる」は自分の誕生日(町制施行の日)と、自分の誕生日が一緒だったことに今更ながら気づいて、少しうれしくなりました。また、体型も「しる」に近いような気がします。

(T・K)

2024年10月末現在

人の動き()は前月比

■人口	2,852	(+ 3)
男	1,371	(+ 1)
女	1,481	(+ 2)
■世帯	1,610	(+ 2)
出生	1	死亡 1
転入	11	転出 8

交通事故死ゼロ日数
3430日

まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
- ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
- ◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

- ◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
12/1 12	2 五味温泉休館日	3 乳幼児予防接種 13:00	4 乳児相談(6～7か月児) 9:30	5 あそびの広場 10:00	6 特設人権心配ごと 相談所 10:00	7
8	9	10 乳幼児予防接種 13:00	11 0歳児あそびの広場 10:00	12 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	13	14
15	16	17 乳幼児予防接種 13:00	18	19 あそびの広場 10:00	20	21
22	23 小・中学校終業式	24 乳幼児予防接種 13:00	25 0歳児あそびの広場 10:00	26 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	27	28 第40回全道ノルディック スキー競技大会 9:00
29 第7回雪印メグミルク杯 ジュニアジャンプ 下川大会 9:00	30 固定資産税・国民健康 保険税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険 料 第3期納期限	31	1	2	3	4